

仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア事業 令和2年度まとめ

特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ
代表理事 小林純子

1. 事業の目的

児童養護施設等入所児童が将来的に自立して生活が営めるよう、就労支援、退所後のアフターフォロー体制を構築し、社会的自立に向けた支援を行う。

2. 実施主体

実施主体：仙台市

受託団体：仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア共同体

仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア共同体は、「特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ」と「一般社団法人パーソナルサポートセンター」で構成。

3. 事業内容

(1) 支援対象者

仙台市が所管する児童養護施設で養護を受けている児童及び既に退所した者。また仙台市による里親委託児童及び里親の養育から自立した者。年齢は概ね中学生から退所後 25 歳くらいまでの者。

(2) 概要

①施設入所児童に対する就業支援

②施設を退所した児童に対するアフターケア

4. 令和2年度事業実施期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

5. 令和2年度事業概要

(1) 運営体制

①仙台市との定例打合せを月に1回実施し、情報共有をしながら事業を実施した。

②事務局を置き、常勤1名、非常勤数名によって事業を実施した。

③仙台の弁護士で構成する「子どもリーガルサポートチーム：略称CLT」が協力団体として参加した。

(2) 事業広報

①会報を年に3回発行し、各施設に送付した。

②会報を発行する際、住所を登録してもらっている退所者に送付した。

③個人情報に配慮しながら、ソーシャルスキルトレーニングの詳細についてホームページへ掲載した。

(3) 事業実施状況

1) 施設入所児童に対する就業支援

①ソーシャルスキルトレーニングの実施

児童養護施設に入所している中学生・高校生に対し、施設等からの自立後に安定した生活を営むことができる力を身に付けるため、ソーシャルスキルトレーニングを実施した。

実施にあたって留意したことは、以下の4点である。

(ア) 施設や児童のニーズに合わせて、内容やワークシートを工夫した。

(イ) 事前の確認（参加児童数について等）を密に行うようにし、ニーズ把握に努めた。

(ウ) 担当となっている施設職員とこまめに連絡を取り合い、スムーズに実施できるよう心がけた。

(エ) 新型コロナウイルス感染症予防のため、こまめなアルコール消毒、換気など、感染対策

をしながら実施した。

<実施結果> 22回実施 参加者のべ83名

科目	回数	参加者数
職業教育「進路について考える・就職するときの留意点<求人票の見方・給与明細の見方等>」	1	6
職業教育「就職、雇用に関する知識<ビジネスマナー>」	2	10
生活習慣「身体の健康管理・精神の健康管理・リスク管理<心と体の健康>」	3	23
生活習慣「リスク管理<心と体の健康>」	1	7
生活習慣「リスク管理<デートDV、性の問題>」	1	6
生活習慣「リスク管理<インターネット>」	2	9
生活習慣「健康な家庭生活<一人暮らし体験>」	6	6
生活習慣「身体の健康管理<一人暮らし（食）>」	1	1
生活習慣「将来の生活<施設を出た後の生活について考える>」		
職業教育「進路について考える・就職するときの留意点<求人票の見方・給与明細の見方等>」	1	2
生活習慣「将来の生活<一人暮らしについて（全般・住）>」	2	8
金銭教育「金銭管理・リスク管理（契約全般）」	2	5
合計	22	83

②職場見学・体験の実施

児童養護施設に入所している中学生・高校生に対し、職業観を育成する研修を実施し、関係機関の協力を得て、見学・体験の機会を設けようと試みたが、コロナ禍のため1回の実施にとどまった。

代替案として、様々な業種・職種（美容師・介護・運送業・映像業・製造業・事務等）の方に仕事内容等をインタビューし、内容を冊子にまとめて配布した。

実施にあたって、児童が安心して体験に参加できるように、共同体職員が同行した。

<実施結果> 1回実施 参加者のべ1名

実施月	受入事業者名	内容	人数
11月	一般社団法人みやぎ青少年トータルサポートセンター	体験	1
合計			1

2) 施設を退所した児童に対するアフターケア

退所後、一旦就労し、その後失業した利用対象者への再就職支援を行った。施設または個人から相談を受け、ハローワークへの同行や、「仙台市生活自立・仕事相談センター」と連携し、再就職への支援を行う体制を整えた。

実施にあたって、一人ひとりの課題や状況に応じた伴走型かつオーダーメイド型の支援を実施していくことを心がけた。

また、退所後の交流の場として、交流会を3回企画した。コロナ禍での企画のため、対面での企画だけではなく、ZOOMなどのツールを使用した企画もしたが、参加者がいなかったため成立しなかった。

<実施結果>

退所後の相談先として認識してもらおうよう、SST実施時等に働きかけた結果、3名の登録があった。

3) 会報発行・ホームページについて

会報第11号～第13号を発行し、関係機関に送付、ホームページにも掲載した。

ホームページのお問い合わせページからは、県内の里親の方や、県内の学生で社会的養護について研究している方から問い合わせがあった。

4) 相談事業について

年間を通して、149 件の相談があった。(日程調整等も含む)

2020 年度は、あまり同行や面談を必要とする事例がなかったため、例年より相談件数が少なかった。

月	面談	電話	同行	ケース会議	メール	顔合わせ	月合計
4	0	2	0	0	0	0	2
5	0	2	0	0	0	0	2
6	0	5	0	0	0	0	5
7	0	2	0	0	0	0	2
8	0	0	0	0	0	0	0
9	0	7	0	0	0	0	7
10	0	3	0	0	13	0	16
11	0	7	0	0	37	0	44
12	0	6	0	0	0	0	6
1	0	17	0	1	1	0	19
2	0	12	0	0	0	1	13
3	2	11	0	0	19	1	33
合計	2	74	0	1	70	2	149

6. 事業の成果と課題

(1) ケースについて

今年度深く関わったケースとして、里親に委託されていた児童についての相談があった。施設に入所している児童に比べて、自立を希望していたこの里親委託児童の元には、自立に関する必要な情報が届いていないことが分かった。

今後、より家庭的な養育をとということで、里親委託児童が増えると予測されるが、施設入所児童、里親委託児童全ての児童に対して、平等に情報が行き届くようにするためには、どのような広報が必要になるのか、検討していきたい。

また、就職や進学、自立がうまくいったように見えても、体調を崩して退職したというケースも多くあった。「仕事を辞めたため、次の仕事を探したい」という相談があった場合でも、就職・進学に向かって動く前に、まずは体調不良とメンタル面を治療することから始める必要があると感じている。

(2) S S T、職場見学・体験について

S S Tについては、21 回という目標回数を達成することは出来たが、コロナ禍ということもあり、予定していた S S T が 3 回ほどキャンセルとなった。日々変わっていく流行状況を注視しながら日程調整を進めていたため、例年よりも遅いスタートとなり、年度後半に予定が立て込み、キャンセル後に改めて別日に実施することが難しかった。流行状況に関係なく実施出来るような、Z O O M などのツールを使用しての実施についても検討を重ねていきたい。

職場見学・体験については、目標回数を達成することが出来なかった。しかし、関係機関の協力を得て、仕事に関するインタビュー冊子を作成出来たことは成果だった。実施については、S S T と同様の課題があるため、年度始めに代替案について考えておきたい。

(3) 会報について

今年度は、住所を登録している退所者と、市内 4 施設へ送付した。本事業を広報するためにも、今後も配布先について検討する。

(4) 対象者への周知について

現時点では、本人からの相談というよりも、施設職員や児童相談所からの相談が多く、本事業を始めてから関わってきた退所者に関する相談が多いが、まだ関わりを持っていない 25 歳くらいまでの退所者(事業開始前に退所している方等)が直接相談できる先として周知していくために、今年度作成した事業広報リーフレット等を利用して、広報を続けていく。